

第6回県立高等学校将来構想審議会 会議録

平成30年9月25日作成

- 1 会議名 第6回県立高等学校将来構想審議会
- 2 開催日時 平成30年8月28日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり〈傍聴者3名〉
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会
 - (2) 挨拶（高橋教育長）
 - (3) 議 事（議長：本図会長）
 - ① パブリックコメント及び地区別意見聴取会の結果について
資料1，資料2により説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - ② 答申案について
資料3，資料4により説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - (4) その他
 - (5) 閉 会

1 開 会

【司会】

ただいまから、「第6回県立高等学校将来構想審議会」を開催いたします。はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は、20名の委員で構成されておりますが、本日は、佐々木奈緒子委員、佐藤陽委員、高橋知子委員、御手洗瑞子委員の4名の委員から所要のため欠席する旨の御連絡を頂戴しております。従いまして16名の御出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、本日の会議は、前回に引き続きまして公開により開催することとしますので、御了承願います。

続きまして、開会に当たり、宮城県教育委員会教育長 高橋仁から御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

【高橋教育長】

本日は大変悪天候の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げるところですが、最初に本県の高校生たちの夏休み中の活躍について少し御紹介をさせていただきたいと思っております。本県では昨年度初めて全国高等学校総合文化祭を開催いたしました。皆様から大変評価をいただいた大会となったわけですが、今年度は長野県を会場に行われました。本県の高校生たちは長野県を舞台にして昨年度に劣らず活躍してくれました。また昨年度は南東北インターハイとして実施されましたが、これも今年は東海インターハイとして、三重県など5つの県を会場として開催されました。今年の夏の記録的猛暑の中、宮城の高校生たちは昨年度の経験を活かして大いに活躍し、入賞数は昨年度を上回る数となったところであり、改めて高校生たちの力強さを実感したところがございます。さらに、本県ではございませんけれども、同じ東北の金足農業高校が全国高校野球選手権大会で見事準優勝を果たしてくれました。同じ東北、そして公立高校の躍進ということで、全国的にも注目され、宮城の公立高校の生徒たちにも、大きな元気を与えてくれたところがございます。教育委員会といたしましても、これからも頑張らねばと、改めて考えさせられたところがございます。今後とも魅力ある、そして活気ある県立高校づくりに教育委員会としてしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

そういった中でこの審議会でございますが、今後10年間の県立高校の在り方について議論していただいているところでありますが、今年度本日で2回目の審議会となります。皆様から忌憚のない御意見を頂戴して、答申として取りまとめていただき、将来構想を年度内には形にしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

前回、中間まとめをお出しただいて、それを踏まえて6月から1ヶ月間にわたりパブリックコメントを実施するとともに県内7地区において地区別意見聴取会を行ってまいりました。本日の審議会では、パブリックコメント及び地区別意見聴取会の結果について申し上げますとともに、それを踏まえた形で答申中間案を修正し、答申案としてまとめるための案を用意しておりますので、最終案に向けた御議論をお願いしたいと考えております。

次期構想がよりよいものとなりますよう、様々な視点から貴重な御意見を頂戴いたしたく、よろしくお願い申し上げます。

【司会】

それでは、議事に入ります前に、本審議会に初めて参加となりますお二人の委員を御紹介いたします。恐れ入りますが、一言御挨拶をいただければと思います。

はじめに、宮城県高等学校長協会会長の小林裕介委員です。

【小林委員】

皆様こんにちは。今回は全国校長会がありまして出席叶いませんので、大変失礼いたしました。仙台第一高等学校の校長を務めておりますが、夏休みが終わりまして、いよいよ9月1日からの文化祭に向けて学校の中は騒然としているところです。この夏、大きな事故もなく楽しく充実した夏休みを過ごすことができましたようです。インターハイに行った者、あるいは総文祭に参加した者、日頃から皆様の御支援をいただいて子供たちはのびのびとしているところです。先日、本校の同窓会の広島支部の総会がございまして、行ってまいりました。そんなに多くはないのですが、その中で話になったのが「多様性」ということのでございました。私も常々、子供たちがいろいろな方角を向いて、それぞれの道に進んでほしいと思っております。そういった事を叶える為にも、いろいろな体験から様々な考え方とか価値観に触れて、自分なりに考えていってもらいたいと思って取り組んでいるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、宮城県中学校長会会長の志小田美弘委員です。

【志小田委員】

こんにちは。宮城県中学校長会の会長を拝命しております、石巻中学校の志小田と申します。小林先生同様に、私も前回全日中の校長会がございまして、欠席をさせていただきました。この夏、前例がないような暑さの中で、中学校では駅伝大会の練習をするのですね。大変気を遣いました。「がんばれ、苦しさを乗り越えろ。」という指導が大変大事なのですが、これと熱中症を起こさない環境作りをしながら、休息なども入れながら、例年になく気を遣う夏でした。将来構想ということで、この変革期にあって在るべき教育の姿を

議論するということと思うのですが、一面では、日本の教育の良さというか、強み、OECDなどでは日本型教育ということで、いわゆる全人教育という、日本のこれまでの教育の強み、良さというものも十分に踏まえつつ、そこも忘れずに不易と流行を考えなくてはいけないのだなと思いを強くしているここ1、2年です。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。議事に移りたいと思いますが、教育長が他の公務のため、大変恐れ入りますが、この場で退席させていただきたいと思います。

それでは、本図会長、議事進行をお願いいたします。

3 議 事（議長：本図会長）

（1）パブリックコメント及び地区別意見聴取会の結果について

【本図会長】

それでは、皆様どうぞよろしくお願いいたします。本日は次第のとおり、2点の議事について進めてまいりたいと思います。まず、前回の反省から、事務局におかれましては、説明については事前に私たちも資料をいただいているので、事務局の丁寧間違いのないように御説明したいというお気持ちを十分理解した上で、なるべく書いてあるところはコンパクトに御説明いただくようお願いしてあります。皆様から御意見をいただけるように努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では議事（1）です。「パブリックコメント及び地区別意見聴取会の結果について」ですが、答申の中間報告案についていろいろな御意見をいただきました。それについて事務局で整理をさせていただいておりますので、御説明させていただきたいと思います。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

教育企画室の佐々木でございます。それでは議事（1）につきまして、資料1及び資料2を用いまして御説明させていただきます。始めに、資料1の「(仮称)第3期県立高校将来構想答申中間案に関するパブリックコメント及び地区別意見聴取会の結果について」を御覧ください。

まず、今年の6月19日（火）から1ヶ月間実施いたしましたパブリックコメントにつきましては「(2) 提出の状況」に記載のとおり、21名の方から併せて111件の意見をいただきました。御意見を出すときにお一人で複数の御意見を出していただいていることから、件数はその内容に応じてカウントさせていただいております。提出方法別に見ますと、電子メールが15人、102件と最も多い状況でございました。

「(3) 意見の取扱い」については、前回の審議会における資料3において、予め定めて

いたものでございます。再度の確認になりますが、①にありますとおり、意見の概要及び意見者の性別や年齢等の属性を事務局において整理し、直近の審議会において報告することとしていたところですが、また②にありますとおり、主旨が不明確な意見などは、審議会に報告しない旨を定めておりましたことから、そういった御意見につきましては本日の資料の中に記載しておらず、従いまして全ての御意見がこの中に掲載されているわけではございません。また③にありますとおり、審議会では提出された意見を十分考慮して答申をまとめるとともに、答申をまとめたときは、提出された意見の概要と意見者の属性、併せて意見に対する審議会の考え方を公表することを④で定めていたところでございます。

なお、⑤では、答申中間案を修正したときには、修正の内容と理由を答申と併せて公表する旨を記載しております。以上の点につきまして改めて御確認願いたいと思います。

次に、「2 地区別意見聴取会の実施結果」についてですが、(1)に記載のとおり、6月23日からの土日を利用して延べ4日間で県内7地区において開催したところでございます。会場にお越しいただいた傍聴者は、各地区ばらつきはありましたが、合計57名という状況でした。

(2)の意見の数についてですが、学校関係者や保護者、地域・NPO関係、企業の代表者など各地区5名の意見発表者の方々から、合わせて310件の御意見をいただきました。また、時間のある範囲内におきまして傍聴者の方々からも20件の御意見をいただき、総数で330件ということでございます。パブリックコメント及び意見聴取会とも、それぞれのお立場から感想なども含め様々な御意見をいただき、改めて高校教育に対する県民の熱い思いや大きな期待を感じたところです。各方面の皆様の御協力に感謝したいと思います。以上が資料1の概要になります。

続きまして資料2を御覧ください。こちらは、パブリックコメント及び地区別意見聴取会で頂戴しました意見の内容とその要旨、意見に対する考え方を答申中間案の構成に沿ってまとめたものでございます。1ページから14ページまでは答申中間案の章ごとに分類したもの、15ページから19ページまでは答申中間案全体にかかるもの、最後の1ページは、いずれにも分類が難しいものについて、要望や感想としてまとめたものでございます。

順に特徴的なところについて説明させていただきます。まず1ページ目を御覧ください。資料の見方についてですが、資料の左側に答申中間案の章立てをお示ししております。その隣には、いただいた御意見について、パブリックコメントを左側に、地区別意見聴取会を右側に並記しているものです。それぞれにつきまして、提出意見の内容、提出意見をまとめた主旨、意見に対する考え方の案の順番に記載しております。

意見に対する考え方に記載している内容については事務局案としてお示しするものですが、大きく分けますと3区分になります。まず一つ目は、意見を踏まえて答申中間案を修正し、答申案に反映させようとする意見でございます。この部分につきましては、パブリックコメントで8点、また地区別意見聴取会から7点ございました。双方に共通する御意

見もございました。この区分に関していくつか例を申し上げます。2ページ目を御覧ください。2ページ目の中央部分、パブリックコメント及び右側の地区別意見聴取会双方の下から3段目の部分になりますが、成年年齢の引下げに対応した高校教育に関する御意見を頂戴いたしました。この点に関しましては答申中間案では具体的な記載がなかったことから、今後の高校教育の中で重要な視点であると捉え、答申案として追記する旨を事務局案として整理したものでございます。また8ページを御覧ください。地区別意見聴取会の一番上に記載の部分でございますが、高校が地域と連携していく上でNPOとの関わりも必要になってきているとの御意見を頂戴いたしました。連携先としてNPOを答申案として明記する旨、事務局案として整理しております。恐れ入りますが、その他の修正案の内容につきましては次の議事(2)にて詳しく御説明させていただきたいと思っております。

続きまして、事務局で整理した意見に対する考え方の案の三つの区分のうちの一つ目につきましては、次期将来構想と併せて策定いたしますアクションプランとも言うべき「再編整備計画」において対応しようとするものでございます。この区分ではパブリックコメント、地区別意見聴取会とも2点ずつの御意見がありました。双方に重複する内容がありましたので、数えまして3点の整理となります。この区分につきまして1点目は、8ページ、地区別意見聴取会の上から四つ目になります。「生徒の特性を活かし個々に応じたきめ細かな対応ができるよう、充実した教育を進めてほしい。」といった御意見に対しましては、答申中間案の16ページにおいて、学びの多様化への対応について記載しているところでございますが、その具体的な内容につきましては今後策定する再編整備計画の中で対応しようとするものでございます。同様の区分の2点目でございます。9ページのパブリックコメントの欄の上から六つ目、地区別意見聴取会では一番上の欄になります。答申中間案の中では学び直しに対応した様々なタイプの学校の設置について検討していく旨を記載していたところでございますが、その内容について具体的に示してほしいという御意見を頂戴いたしました。こちらにつきましても再編整備計画の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。またこの区分の3点目になります。13ページを御覧ください。パブリックコメントの欄の下から二つ目、魅力ある学校づくりに記載している、「新しい学習形態の導入や学級規模や募集方法などの特例に関する記載について、現段階で想定しているものを示すべき」との御意見でございました。この点につきましても具体的な内容については再編整備計画の中で対応してまいりたいと考えているところでございます。区分の一つ目に関してはこれらの点でございました。

次に事務局で整理しました考え方の三つ目についてです。それは個別具体の事業展開などにおいて対応することなどを含めまして、これまで申し上げました二つの区分以外で整理したものでございます。時間の都合上すべては御説明できませんが、何点か取り上げてその例を御説明させていただきたいと思っております。御意見のうち既に答申中間案に同様の考え方が含まれているものにつきましては、答申中間案での記載箇所を示しつつ、御意見に関する見解を記載しております。例で申し上げますと、4ページ目、地区別意見聴取会の

一番上ですが、「学校で基礎的能力を身に付けてほしい。」という御意見に対しましては、基礎・基本の徹底に関する答申中間案での記載箇所をお示しするとともに、「学力、体力のほか、社会人として求められる基本的な資質・能力の育成に努めており、今後も知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成を推進してまいります。」という整理をしたところでございます。また、8ページの地区別意見聴取会の意見の下から二つ目、「通信制と定時制の連携による高校間での単位の共有は必要であるため、早い段階で進めてほしい。」との御意見に対しましては、制度の拡充について既に答申中間案に記載がありますことから、「定通併修制度は、現在研究指定として実施しており、その成果と課題を整理し、より効果的な方法を検討してまいります。」と整理しているところでございます。

また、これまでの取組の中で一定の対応を行ってきているものにつきましては、その取組状況を示しつつ、御意見に対する見解をお伝えしております。この例を申し上げますと7ページ目、パブリックコメントの意見の上から一つ目、「大学等との連携の在り方」に関しまして、「高専との連携を入れるべき。」との御意見がございましたが、高専は「大学、大学校等」に含まれるという見解と併せまして、仙台高専と教育委員会で包括連携協力協定を結んでおり、多様な観点で連携できる旨をこの中でお示ししております。

また、具体的な事業実施に関する御意見につきましては、今後の取組をお示しし、参考とさせていただくことで整理しております。この例で申し上げますと、5ページでございます。パブリックコメントの一番下の欄、「教員をスクールソーシャルワーカーとして養成することも考えるべき。」という御意見に対しまして、「教員またはスクールソーシャルワーカーそれぞれの役割や連携を深める研修を進め、細やかな対応を行うことがよいのではないかと考えております。」と整理したところでございます。

なお、少子化の中での高校の在り方についての御意見に関しましては、それぞれの地区毎に多様な御意見を頂戴したところですが、具体的な対応につきましては、答申中間案に記載しているとおり、地域の意見を聴きながら今後検討していく旨を整理して記載しております。非常に雑ぱくでございますが、資料1及び資料2の説明は以上でございます。

【本図会長】

ありがとうございました。質問をしていただく中で理解を深めてまいりたいと思います。今考え方の例示をしながら御説明いただきましたが、御質問等ございますでしょうか。

それでは、答申案を含めて御意見をいただいたほうがよいと思いますので、進ませていただいてもよろしいでしょうか。では、パブリックコメント等の御意見を答申案にどう反映したのかという説明も踏まえて御意見をいただくということで、議事(2)「答申案について」、御説明をお願いしたいと思います。

(2) 答申案について

【事務局（佐々木教育企画室長）】

(2) 答申案につきまして、資料3及び資料4にて説明をさせていただきます。まず、資料3「(仮称)第3期県立高校将来構想(答申案)新旧対照表」ですが、こちらは先程御説明いたしました資料2のうち、答申中間案を修正し、答申案に反映させようとするものについて、新旧対照表の形でまとめたものでございます。また、資料4は本文になりますが、答申中間案に修正箇所を反映させ、答申案としてまとめたものになります。修正箇所には下線を引いて該当箇所が分かるように明示しております。

先ほど資料2の中で整理させていただきました修正対象については、意見項目ではパブリックコメント及び地区別意見聴取会を合わせて14点と御説明申し上げましたが、修正の該当箇所で見ると11カ所となっております。

では、資料3の1ページを御覧ください。「多様な生徒の受け入れ態勢の整備」の中のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの文言について、「両者の役割の違いを簡潔に説明する表現を加えるべき。」との御意見をいただきました。この御意見に対しまして、用語の意味を明確にするために、修正後の記述にありますとおり、それぞれの説明を追加することとし、アンダーラインを引いている箇所について、このような表現を付け加えたところがございます。スクールカウンセラーにつきましては、「児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置されている臨床心理士などの資格を持った専門家」、また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、「教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけるなど、関係機関等とのネットワークを活用して支援を行う専門家」との説明を追加しております。これに関しまして資料4の本文の中では、3ページにこの該当箇所がございます。中段よりやや下側のところに用語の解説を加えておりまして、アンダーラインを引いていることを御確認いただきたいと思っております。

次に資料3の2ページ目、資料4では5ページになります。「定時制課程・通信制課程」の記載に関してですが、「通信制高校の設置目的は、『学習指導』を中心に記載すべき。」、併せて、『スクーリング』、『レポート』という表現は法令に則った表現ではないことから、『面接指導』及び『報告課題』に改めるべき。」との御意見をいただきました。1点目の御意見に対しましては、現状をより分かりやすく記載するため記載を改めまして、「通信制の独立校として平成24年4月に美田園高校を設置しました。美田園高校では、生徒の多様な学習ニーズなどにきめ細かく対応するため」と整理したものでございます。2点目につきましては、スクーリング及びレポートという用語自体は、通常一般的に使用されている用語ではありますが、使用の正確を期すため、スクーリングを「面接指導(スクーリング)」、レポートを「報告課題(レポート)」と一部修正し、「地域スクーリング」と使用されている用語との齟齬をきたさないようにしております。また、文脈に合わせて表記を

整理しております。

次に資料3の3ページ、資料4では7ページ目でございます。「ICTの進展」につきまして、「ICTの機器の整備とともに、教員がどのように活用していくのかという視点が必要である。」との御意見をいただいたところです。ICTの進展への対応につきましては、環境整備を進めるとともに、「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づく各種研修を実施してきているところですが、教員のICT活用指導力の向上を図っていくためには重要な取組と言えますことから、今後の取組を拡充することを含めまして、「各種研修を通して」の文言を追加しております。

続きまして、資料3の4ページ、資料4では7ページになります。「不登校生徒や中途退学者への対応」の記載につきまして、「しっかり学び直しができ、自己肯定感を得ることのできる環境整備が必要である。」との御意見をいただきました。この「自己肯定感」につきましては、審議会においても何度も御発言をいただきましたキーワードでありましたことから、今後の高校教育を考える上で重要な視点であると捉え、「生徒一人一人の自己肯定感の涵養や自己実現を積極的に支援していく体制づくりが必要」と修正しているところでございます。

次に資料3の5ページ、資料4では7ページになります。『『新学習指導要領』への対応』の記載につきまして、先ほど議事(1)にて例示として申し上げましたところですが、「18歳成人に関する事項を入れるべき。」及び「成人年齢が18歳になることについて将来構想の中では触れられていない。」との御意見をいただきました。御案内のとおり、民法が改正され、2022年からは成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、例えば親の承諾がなくとも今後は18歳からローンが組めるようなこととなりますことから、こうした制度改正を踏まえれば、消費者教育等の充実が求められるなど高校教育改革の重要な視点となり得るものと考えておりますことから、「成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、選挙権年齢の引下げと併せて、よりよい社会作りに参画し未来を創造する担い手となる資質・能力の育成を図る必要があります。」という記述を追加しているところでございます。

次に資料3の6ページ、資料4では12ページになります。「部活動の質的充実」の記載につきまして、「部活動の質の向上を高めるため、専門的でスポーツ科学の視点を活かした取組や外部指導者の導入等に期待する。」との御意見をいただきました。この御意見を受けまして、適切で効果的な指導の内容をより明確にするため、「科学的な根拠に基づいた適切で効果的な指導」と修正しているところでございます。

続きまして資料3の7ページ、資料4では16ページになります。「地域や企業等との連携の在り方」に関して、先ほども触れましたが、「地域との連携には、NPOとの関わりも必要となってくるので、NPOという文言を入れてほしい。」との御意見を意見聴取会にていただきました。地域の中での連携にはNPOも当然含まれてくることから、連携先をより明確にするため、地域や企業等との連携に「NPO」を追加しようとするものでござい

ます。

続きまして資料3の8ページ、資料4では16ページから17ページにかけてになります。「通信制課程の在り方」の記載に関しまして、「地域スクーリング拠点については、美田園高校の教員数を拡充した上で、拠点校を増設することで対応すべき。」あるいは「面接指導と試験等への協力という協力校の位置付けを明確にすべき。」「生徒一人一人のニーズに応じた教育課程の充実を図るべき。」との御意見をいただきました。

地域スクーリング拠点につきましては、まずは拠点の整備や協力校の指定を含めて検討していくこととしておりますことから、主旨が明確に伝わるよう「拠点の増設や定時制高校・全日制高校を協力校として指定することなどを検討します。」と修正しているところです。また、協力校の位置付けにつきましては、用語の意味を明確にするため、高等学校通信教育規程に規定されている協力校の定義を追加したところです。更に生徒一人一人への対応につきましては、学びの多様化への対応の視点を明確にするため、「在学中の学習の継続や進路の達成に向けて」及び「生徒一人一人のニーズに対応した個別の支援」と修正いたします。

資料3の9ページ、資料4では18ページから21ページにかけての部分となります。「少子化の中での高校の在り方」ですが、「中学校卒業生数のデータの取り方を精査すべき。」との御意見をいただきました。答申中間案では中学校卒業生数の減少について、平成31年から平成40年の10年間と記載しておりましたが、期間の取り方については様々な捉え方があるということで、誤解を与えないように「構想期間中の平成31年から40年の間に」と修正いたします。また、今後の答申につきましては、データについて精査してまいりたいと考えているところです。各地区における高校配置の方向性についても、期間の捉え方に関する記載を同様に修正しております。併せて、石巻地区における定時制高校の現状について正確な記載となっていなかったことから、この点について修正させていただきたいと思っております。

最後になりますが資料3の10ページと11ページ、資料4では23ページです。こちらは第5章における各主体の協働や進行管理に関する部分についてですが、家庭や地域との協働においては、「教育活動の様子をPRしてほしい。」といった御意見をいただくとともに、「将来構想に掲げる動きについて積極的に情報発信を行っていくことが大事である。」といった御意見をいただきましたことから、該当する部分に「情報発信」または「情報提供」という文言を加えているところでございます。

資料3及び資料4の説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

【本図会長】

ありがとうございました。それでは御質問、御意見を含めて皆様から頂戴したいと存じます。いかがでしょうか。

【菊地委員】

今回、大変分かりやすくなっていて、主旨が明確だと思っておりました。資料4の8ページなのですが、構想の基本的な考え方のところ「生徒一人一人の志の実現に向けて」という部分があります。本県では志教育の実現に向けて重点指導目標として「人とかかわる、よりよい生き方をもとめる、社会での役割をはたす」と非常に具体的なことを謳っているのですね。これが非常に素晴らしいことだと思っていて、これがまさに自己肯定感であるとか、この時期の発達段階のアイデンティティの構築だとか、そういうものに通じるのではないかと思うのです。この答申の中で、具体的に書きづらいところはあるかと思うのですが、全体を通して、このような重点目標をもう少し前面に出して謳っていただくと、宮城県らしさというものが出るのではないかと思います。例えば、12ページの「⑨部活動の質的充実」についてですが、これは自主的な活動であって、志教育に本当に取り入れやすい形だと思うのです。今のこの中身ですと少し無難かなと。昨今いろいろなことがありますのでこのようにまとめられているのだと思いますが、先ほど志小田先生がおっしゃった全人的な教育というものを考えますと、部活動の良さというものは、目的を定めて自分からかかわるというようなところなどまさに重点目標に重なっていて、そこを明記されると、この部活動の質的充実が果たされるのではないかと思います。

それと、外部指導者についてなのですが、外部指導者はもちろん教育関係者ではないと思うのですね。その時に指針としてこのような重点目標を掲げて、学んでいただきながら指導するとやりやすいのではと、スポーツだけをするのではなく、スポーツを通して部活動を通して、人を教育するという視点が育まれるのではないかと考えますので、せっかくの志教育の中身に関して触れて書いていただけたらと思いました。

それともう一つなのですが、ICT教育についてです。宮城県は遅れているということで、推進していきたいということで、いろいろと「MIYAGI Style (みやぎスタイル)」など新しい方策が並んでいるのですが、それが相互に上手くつながっていない気がしないでもないという。本県は不登校が多いということもありますので、一斉授業から始まることもあるかもしれませんが、学び直しのツールとして考えてよいと思いますし、もう少しICT教育の吟味みたいなものを含めたらよいのではないかと思うのですね。子供たちの学びというのは視聴覚だけではなくて、やってみて分かるというところはかなりあると思うのです。教科によって特色があると思いますので、何が何でも全てがICTというわけではないと思うのでそういうことについて吟味というかそういう内容を入れてもよいのではないかと考えました。

【本図会長】

2点、貴重な御意見をいただきました。事務局より何かございますでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

まず、志教育につきましては、本県教育の重要な柱として位置付けてこれまでも展開してきているところがございます。引き続き構想の中でも重点的な柱として位置付けまして、それをさらに推進していこうということで、この点に関しまして、第1章の中でも志教育のこれまでの推進状況について概観するとともに、第4章の教育内容の充実の中では、冒頭に「志教育の更なる推進」を掲げております。一層力を入れていきたいという趣旨で書いておりましたが、今後の検討の中で、そういった内容が必要かどうか改めて見ていきたいと思っております。

関連しまして御意見をいただきました部活動についてですが、本県では今年3月に「部活動での指導ガイドライン」を示しまして、いろいろとその中に記載しております。例えば、適切な休日の設定であるとか指導・運営体制の構築といったようなことなどについて、いろいろと記載しているとともに、今後の研究事項としまして、生徒のニーズに対応した部活動の在り方ですとか団体との連携といったような、引き続き検討していくべき課題なども整理させていただいているところがございます。将来構想の中では方向性については、このガイドラインをベースにした取組を進めていくということについて述べさせていただきまして、指摘があったような御意見については、ガイドラインに基づいて個別具体的にに対応していくとよいという整理をしていたつもりではありましたが、その点につきましても今一度関係するところと意見交換をさせていただきまして、表現につきまして、場合によりましては見直すこともあるかもしれませんが、そういった目線で確認させていただきたいと思っております。

三つ目のICT教育につきましては、お話にもありました「MIYAGI Style（みやぎスタイル）」を提案させていただきまして、一気にハードを整備することは難しいこともありますことから、まずは一斉学習ができるハード環境を整えまして、必要な場面でICTを効果的に使えるような整備をしていきたいと思いますところですし、併せて特別支援学校等でのタブレット等の活用についても、「@MIYAGI Style（あつとみやぎスタイル）」ということで提案しているところがございます。一方、お話のありました学び直しのツールという部分につきましては、十分に活用できる場面についての明示など、個別具体の事業の中で動きながらよりよいものを求めているような状況にもありますことから、今後の個別の取組の中で対応させていただければと現段階では思っているところがございます。

【菊地委員】

そういうことだと思います。できればそこを吟味するということを入れていただければと思いました。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

御意見を踏まえまして、事務局の中で整理してまいりたいと思います。

【本図会長】

ありがとうございました。志教育は、「かかわる もとめる はたす」は視点でもあるけれどもコンピテンシーでもあると思うので、菊地委員の御指摘を踏まえますと、そういった能力を育てるのだということがもう少し伝わるとよいのかと思います。学び直しの点も、ICTのところ随所にこれからの学びの姿が変化していることが書いてあるので、多様な学びに応えられるようにというような文言が入ると、多面的な活用について考えていくのだなというニュアンスも伝わると思うので、少し言葉を入れるだけで伝わるのかなと思いました。また御検討いただけたらと思います。

他に、いかがでしょうか。大内委員。

【大内委員】

膨大な資料を大変丁寧に分かりやすくまとめていただきましてありがとうございます。私からは少人数学級の実現に向けての最後のお願いでございます。参考資料として、パブリックコメントとしてお寄せいただいた21名の方の内容をまとめていただいたものがありますが、その中で数えると7名の方が少人数学級について触れられております。やはり少子化が確実に進行する中で、再編統合で対応していくことは、もちろんですけれども、多くの教員や保護者が少人数学級の実現を望んでいるということが、7名の意見からも伺えるのではないかと思います。きめ細かく一人一人に丁寧な対応をしていくためにも、例えば、特例的な取扱いとか特例を設けるという表現ではなく、是非とも、一歩踏み込み、少人数学級の導入を含めて検討をしてまいります、というような表現をお願いしたいと思います。新学習指導要領でも、高校については2022年から学年進行で実施されていきますが、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善についても明記されていますので、授業の中で実践していくためにも、クラス定員を40人から少しでも減らしていくと深い学びとなる授業をより確実に展開できるのではないかと思います。私からの最後のお願いでございます。よろしくお願いたします。

【本図会長】

それでは、松本次長にお答え願いますでしょうか。

【松本教育次長】

秋田県の場合ですと、産業系は35人の募集になっておりまして、普通科についても郡部ですと35人という実例がございます。高校教育課を中心に研究をして、他県の情報も入れながら、最終案にどう反映できるのかを考えていきたいと思っております。

【本図会長】

他、いかがでしょうか。片瀬委員。

【片瀬委員】

資料の方は、目を通させていただいたのですけれども、言葉の云々などよりもやはり実践なのだろうなと思って見ていたのですね。ですので、これらを具体化、実際に何をするのかということの方が重要なのではないかと考えております。企業側の立場から言わせていただくと、やはり志教育が第一段階にあって、基本的人間の形成がきちんとできていないと社会にいて大変なことになるということが、現状として散見されるところがあります。是非そういったところに重点を置いたほうがよいのではないかと考えておりますが、段々と文言が入りすぎて理解しづらくなってきているところもあります。意見を入れていただいて、それをまとめていくということはとても大変なことだと思いますが、あまり入れすぎると、何を言っているのか分からなくなるということもありますので、その整理をお願いしたいと思っておりました。

【本図会長】

ありがとうございました。他に、ありますでしょうか。

【遊佐委員】

大分整理されてきた中身になってきたと見ております。文言、ということが出てきたので、少しお話をさせていただきたいのですが、資料4の7ページ目の⑤なのですが、「カリキュラム・マネジメント」の(※)が付いた説明が、2行目の後ろから3行目までと全く同じなのですよね。これはいらないのではないかと感じておりました。であれば「カリキュラム・マネジメント」についての説明が全くいらないのではと。最終的にこれを答申として出さなくてはならないので、細かいところをお話させていただきました。

それと、その上の④なのですが、下から3行目、「定時制・通信制課程については、不登校・中途退学者や全日制課程からの転入学者」とあります。これは、転入学だと現在のところだと一家転住ということが基本となりますので、基本的には転入は美田園で行っていますよね。編入、いったん退学をしてからということになりますので、転編入になるのではないかと感じておりました。その辺のところ、あとでトラブルになるかと思いついてお話をさせていただきました。

11ページ、④に「課題解決能力の育成」とありますよね。その2行目のところに「創造的な課題発見・解決のため」とあるのですよね。要は、課題解決能力の育成と謳っておきながら、創造的な課題発見・解決のためだけなのかとふと思ってしまいました。そのところは、課題解決能力というものはいろいろなところで今後重要になってきますので、この辺のところを少し整理していただくとよいかと思いました。

それと12ページ、⑧なのですが、このところ、⑥、⑦と受けて⑧にくると思うのです。「カリキュラム・マネジメントの推進」という文言でよいのかどうかと思ったのですが、要はカリキュラム・マネジメントというものは学校目標を実現するために、いろいろな形でカリキュラムを公開しながら自分たちで考えていくところであるのですけれども、そのところに、防災教育や国際教育の云々というところで、果たしてここも「カリキュラム・マネジメントの推進」でよいのかと思ったのですよ。検討をしていただきたいと思いました。

最後に一点、文言ではないのですが、先ほど大内校長先生からも出ましたけれども、定時制高校においても定員枠に関しては非常に危機感を持っておりまして、是非とも柔軟な対応というところで、検討をしていただければと思います。それと、通信制高校の協力校に関してのところは他県でもいろいろな取組があって、いろいろな障害があるという部分もありますので、その辺のところも十分に考慮していただきながら今後進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

【本図会長】

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

御指摘ありがとうございます。基本的な文言の整理及び流れの部分などにつきましては、改めて事務局において整理をし、お示しさせていただければと思います。それと、最後にお話のありました通信制課程の充実に関しての協力校の扱いにつきましては、様々な御意見がありましたし、他県の事例などで我々なりに見聞きしているところもあります。そういったところは具体的に推進する上での留意事項になるという意識がありますので、その点につきましては、本文中に具体的に書くわけにはいかないところもありますけれども、実施する中で心がけることであると思いますので、そういった視点は忘れずに対応させていただければと思います。

【柴山副会長】

今の遊佐委員の御発言とも重なるのですが、11ページです。④と⑤に出てくるICTという言葉の使い方が気になっておりまして、今、Society（ソサエティ）5.0とか、経産省主体でその動きが出ていますよね。先日の新聞では文科省の方でも実証研究を始めているという報道がされておりました。ただ、私は教育というものは人と人が向き合うということが基本で、ICTというのは数ある手段の一つのツールだと思っております。④、⑤の書き方を見てみますと、先ほど遊佐委員から御指摘のあった創造的な課題発見・解決のためと、それはよいのですが、そのためだけにICTを使わなくてはならないような、そんな書きぶりかなと。⑤ですが、ICTを活用してと、いきなりICT

が前提になっている書きぶりとなっているので、この辺りは少し、あくまでも手段としてのICTだということで書きぶりを替えていただいた方がよいかと思ひましてコメントさせていただきます。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

御指摘ありがとうございました。ICTの活用場面などの具体的な想定が表現上見えにくいところがあるかもしれませんので、その点に関してましては今御指摘いただきました主旨を踏まえた見直し、再検討をさせていただきたいと思ひます。また、Society（ソサエティ）5.0は、基本的には人類史上経験してきた社会の移り変わりの部分で、今のお話で言うとIoTだとかビッグデータだとかいう話になってしまうので、そこところはなかなか大きな目線では書けないと思ひますので、基本的には学校現場でツールとしてどのような目的で活用するかという観点での見直しがふさわしいかと思ひて聞かせていただきました。

【柴山副会長】

別にEdTech（エドテック）やSociety（ソサエティ）5.0をここに使うてほしいと言っているのではなくて、ICTはあくまでもツールの一つに過ぎないのでよという、その部分を区別して書いていただきたいと思ひておりました。

【本図会長】

ありがとうございました。また御検討いただければと思ひます。
伊藤（秀）委員お願いいたします。

【伊藤（秀）委員】

資料が分かりやすく、読みやすく非常に助かっております。資料3の8ページ、「一人一人のニーズに対応した」という文言が追記されておりますけれども、ICTを活用したというのは、コストはあまりかからないのですけれども、教員の増員、サポーターの増員などが必要になってくるのではないかと思ひますけれども、この点は非常に重要なことだと思ひますので、そここのところの県としての程度問題というのでしょうか、志がどの程度のものなのか、お伺いしたいと思ひたことが一点。それと、23ページの「情報発信」という言葉がありますけれども、保護者や生徒は良いとしまして、地域へのPRにつきまして具体的な方法というものがありましたら教えていただければと思ひます。

【本図会長】

事務局で、いかがでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

まず、通信制課程の一人一人のニーズに対応するという部分についてですが、現時点では、美里町でしか実施されていない地域スクーリング拠点について、他の拠点が必要かどうか検討した上で、どのような形がよいのか、例えば協力校という体制がよいのか、それとも同じような拠点整備というような大きな括りで見えていったらよいのか、その辺の整理をさせていただいた上で検討を進めるべきであるということを実時点では考えているところでございます。それから、最後にお話がありました地域に対するPRの部分につきまして、具体的に新たな手段を用いてというよりは、様々な場面にふさわしい形での対応がびたりとくるのではないかと考えておりますが、おそらくそれは学校の事情に応じて採用すべきことになってくるとお思いますので、その辺に関しまして表現上具体化することは難しいかもしれません。改めて検討したいとお思います。

【伊藤（秀）委員】

地域に対するPRについてなのですけれども、大内先生の高校でも実施されておりますが、コミュニティ・スクール的な発想という視点ということで、住民から積極的に意見を出す機会があります。以前にも申し上げたのですけれども、我々住民の方から学校の門戸を開くということはなかなか敷居が高いのですよ。ですから、学校の方からそういう機会を与えていただくことによって、地域に広がっていくということが、現実に今行われておりますので、是非そういったような取組をお願いしたいとお思います。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

はい。そういった御指摘に関しましては、資料4の16ページのウにございます、登米総合産業高校で実施されております「地域パートナーシップ会議」や「チーム学校づくり」の推進といったようなところで、あるいはコミュニティ・スクールの県立高校での導入についての記載などがありますが、PRの手法としてはそういうものも活用できるという御指摘と捉えまして、具体的な対応につきましては、ふさわしいやり方というものを考えていきたいとお思います。

【事務局（伊藤高校教育課長）】

今の御指摘のとおり、コミュニティ・スクールについては義務教育段階では普及してきておりますが、県立高校というと、生徒の通学区域も広く、なかなか地元の方との情報発信の場であるとかつながる場というものが薄かったのですけれども、とは言うものこのう時代なものですから、登米総合産業高校で実施しているようなものをどんどん取り入れなければいけないと考えております。それから、ものづくりに貢献するような生徒たちを地元の企業に紹介したり、あるいは育てていただきたいということで、「地学地就」と言っているのですけれども、そのようなことを専門学校だけではなくて、普通高校にも広げ

ていかなくはないと考えているところです。

【本図会長】

ありがとうございました。この情報発信というところは、いつもいろいろなことがあれば情報発信をするとは書くのですけれども、抽象的な気もするので、例えば「地域パートナーシップなどを好例として」など、具体的なものを入れつつ、多様なやり方で情報発信を拡充していきますというニュアンスが伝わるようにしてもよいのではと思いました。単にホームページだけと思われるかもしれませんので。また、そのところは御検討ください。

【伊藤（宣）委員】

内容について本当に分かりやすくなったという印象を持っております。ただ、7ページの⑤「『新学習指導要領』への対応」、この部分が少しあっさりしていきすぎるのではないかと感じております。なぜ、新学習指導要領への対応ということをここで取り上げるのか、この将来構想という観点から共鳴する部分がこういうところにあるのだということも、もう少し突っ込んで表明した方がよいのではないかと思います。11ページの第4章には「高校教育改革の取組」ということでより具体的に提示されておりますが、日本の新学習指導要領の実施がどのようになっていくのかということについて、OECDが日本の教育の変革に注目するとも述べていらっしゃいます。なぜそのように注目されているのでしょうか。宮城の子供たちを育てる、社会貢献をする志を持つ生徒たちを育てるということであれば、そのようなところももう少し精査してお書きになっていただいた方がよいのではと思いました。

それから先ほどから意見が出ておりますICTについてですね、宮城が大変遅れているということが書いてありますけれども、読むと非常にぎくっつきますよね。そんなに大きな課題を持っているのかと。やはりこの時代の教育という点では、優先すべきは何である、ツールとしての教材もこのようにしていくと何かそういう方向性を具体的に試みてはどうかと思っております。私学としては大変苦しんでいるところでもございますので、よろしく願いいたします。

【本図会長】

事務局の皆様からコメントはございますか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

ICTの進展の部分につきましては、徐々にではありますが計画的な導入について今年度から着手した面もありますので、そういった点で今後一定の進展をしていくであろうと手前味噌ですが思っているところでございますが、ただ物を入れればよいという訳ではあ

りませんので、例えばそれを何の目的で使うのか、どういう場面で使うのか、それを使う教員のスキルの問題なども含めて、より複合的に問題が絡まってくると思いますので、御指摘の点なども踏まえまして、表現上、分かりやすくすべきところがあれば、事務局の方で改めて見直しさせていただきたいと思います。同様に新学習指導要領への対応につきましても、御指摘の点を踏まえて、事務局で改めて見直しさせていただきたいと思います。

【庄子委員】

答申案を見させていただいて、抜け、漏れがない素晴らしいものになっていると思いました。その中で宮城県らしさを打ち出していくにはどこなのだろうかということで、今回のパブリックコメントや地区別意見聴取会の中で、厚みのある量的に多かったところを私なりに注目したのですけれども、大きく2点あるかと感じております。一つ目が震災のところですね。答申案で言いますと12ページの⑦防災教育・安全教育の推進のところ、資料2で言うと、5ページのところで、「大震災による経験や学び、思いを風化させず、今後どうつないでいくかが重要である。」と意見の主旨としてまとめられていますが、ここは非常に意見が多いですね。私自身も石巻専修大学、被災地にある大学として、こういう思いを持って入ってくる学生、地元から進学してくる学生さんは非常に多いと感じております。こういった中で⑦の防災教育の内容を見ますと、一般的な防災教育の内容がもちろん漏れなく記載されているのですけれども、学生が思っている震災の時の経験や学びを風化させたくないという思いが、ここには残念ながら入っていないのではないかと感じております。ですから一般的な防災教育プラスアルファ、この意見に対する考え方で書かれていますように、震災の経験を後世に伝える取組やそのような人材を育成するなども、文言として加えていってはいかがかと感じました。

もう一つはインターンシップのところですが、こちらについても要求として非常に多くなっております。こちらについては資料4の11ページの志教育のところで、「インターンシップ等の体験的な学習を通して・・・態度を育成します。」と書かれています。要望が多いということから、インターンシップ制度を宮城県としては充実させていくのだというところを、インターンシップ自体の制度を整えていくのだというところまで盛り込んでいったらよいのではないかと思います。

三つ目は、皆様も御指摘されておりますICTのところ、私も11ページ④の「課題解決能力の育成」のところで引っかけたところがあり、「創造的な課題発見・解決のため」からすぐに「ICTを適切に」というと、課題解決のためにパソコンで検索してというような。もちろんそのようなこともあるのですけれども、そういったことを想像してしまうのでこの文言は入れ替えてはどうかと思ったのです。例えば主体的解決に導くリーダーシップ、これがまずあって、多様な価値観を持つ人々と合意形成を図るコミュニケーション能力が次に来て、その後の方にICTを活用した、というような補完的な位置付けが分かるように、いきなりくると、なんとなくそっちに偏っているというようなイメージ

を抱いてしまうので、順番を入れ替えてみてはどうかと感じました。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

ありがとうございます。特にパブリックコメント、地区別意見聴取会を分析されての御意見だと思います。御指摘を踏まえて文言整理を含めた事務局での見直しをさせていただければと思います。

【柴山副会長】

先ほどの伊藤（宣）委員と遊佐委員の御発言とまた重なってしまいましたが、7ページ⑤『新学習指導要領』への対応」というところに出てくるカリキュラム・マネジメントという言葉なのですが、この言葉に接して以来、私、本当に分からなくていろいろなところでどういう意味なのか伺っているのですが、少し怖いと思ったのは、マネジメントですから効果の測定というものが入ってきて、そうすると教育において効果が測定しやすいのはいわゆる「学力」になってしまうのですね。そうすると学力を上げることだけに教育が特化してしまっていて、志小田委員からございましたような全人教育という部分が抜けてしまう可能性がありますので、この辺りが伊藤（宣）委員がおっしゃったように、新学習指導要領とこの新将来構想が時間的に並行して走るものですから、新学習指導要領への対応については丁寧に書かれた方がよいと思うのですけれども、是非その辺りのことなどを、ブレーキをかけながら書いていただければと希望を申し上げました。

【本図会長】

ありがとうございました。また御検討いただければと思います。新学習指導要領について、事務局よろしいでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

事務局でもう一度見直しをしたいと思います。

【松本教育次長】

カリキュラム・マネジメントが出てきた一番大事なところは、教科で分断されていたのでは全人教育にならないでしょうと、なので各教科が絡み合っていて関連性を持ちながら、学校毎に育てたい生徒像があるのだからそれに向かってというところで、12ページのところに横断的な内容だけが最初に例として出ているので、自分の学校の目標あるいは育てたい生徒があれば、うちの学校はこんなふうなここを厚くして関連させながらというふうには書かなければならないところだったので直しますし、それと新学習指導要領につきましては、国の言い方ですと、AIについて今後の10年その次の10年に大きな変化が出てくると。それで、今やらなくてはいけない人材育成はこういうものだと。知識、理解、覚え

るだけではなくて、思考力を育てて話し合いができて、ということになりますので、中身については当然その精神とともに書き込むようにしてまいりたいと思います。

【本図会長】

ありがとうございました。その点では、高校はどうしても義務と違って普通高校か専門高校かでいろいろな制約があると思いますので、先生方が「うちはこれしかできない」とお思いにならないよう、こういう制約や条件はあるけれども、カリマネという発想の中ではいろいろなことをやっていかななくてはならないのだなということが伝わるように、また御検討いただけたらと思います。

【半澤委員】

1 ページ目のところの(2)『新県立高校将来構想』期間中の主な動き」の(ウ)「人間関係を構築する力の育成」というところで、少し気になったのですが、ホームルーム活動や生徒会活動における話合いの充実ということで書かれていたのですけれども、コミュニケーション能力というものは話合いの充実によりできるものではなくて、活動したことでコミュニケーション能力ができていくのではないかと考えますので、ホームルーム活動や生徒会活動、また各学校で様々な学校行事が行われていて、子供たちはこの学校行事に参加することで役割を担ってそういった形で成長することができる重要な活動ではないかと思しますので、学校行事という言葉も入れていただきながら、それらを含めた活動の充実でコミュニケーション能力を高めていくのではと感じました。

もう一つ、23 ページなのですが、第5章の「1 家庭・地域・学校の協働の必要性」のところ、地域と学校の関わり方というのが子供たちも見出せないところがあって、学校のある地域と自分が住んでいる地域というのは違うので、特に学校のある地域に通学はしていますけれどもなじみが無いということで、地域に対する思い入れ、思いが植付きにくいのではと感じております。ですので、地域というものをどう捉えていったらよいのかということで、各学校の先生方がいろいろやっただけで見えているのですけれども、いかんせん子供たちがどう受け止めるかというところはまだ少し難しいのではと感じております。私から一つ、もう少し考えていただきたいと思うことは、この家庭というところなのですが、「家庭において生活習慣や自立心を育み」とありますが、あっさりし過ぎているのでは。やはり学校と家庭がより情報を共有して、一人一人の子供を大切にしていくという気持ちをもう少し入れていただければと思っておりました。お願いいたします。

【本図会長】

なるほど、ごもっともな御意見でございました。この時点で何かコメントありますでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

はい。家庭の役割について御指摘の点を踏まえまして、より丁寧にとということで受け止めましたので、その目線で改めて見させていただきたいと思います。また、地域の捉え方というものについて、基本的には学校の存する地域ということになるかと思いますが、例えば授業を含めまして活動のフィールドということになるのだと思いますが、生徒にとっては違った目で見られているということで、学校側から見ている、いわゆる設置者側から見ている地域とそこで学ぶ生徒側から見ている地域というものに相違が生じていると、この点に関しましては情報収集をしてみたいと思います。

【本図会長】

子供にとって地域は学校の側でもよいし、全県でもよいし、いろいろあると思いますので、いろいろな地域があってもよいというニュアンスも含ませてもらえれば、半澤委員が御指摘のところはクリアできるのではないかと思います。御検討ください。

では、本明委員お願いします。

【本明委員】

感じたことを述べさせていただきます。3ページなのですが、**「エ（イ）学校改善の定着」**と書いてありますが、文言についてそれでよいのかと感じているところです。それから例えば6ページから7ページを見ますと、県立高校の現状と課題として**「①生徒の多様化」**、**「②基礎学力や学習意欲の問題」**、**「③ICTの進展」**、となっておりますが、**④**と**⑤**は**「～への対応」**となっております文言の整理が必要だと思います。③の**「ICTの進展」**以降**④**、**⑤**も文末に書いてある内容は、**「図る必要があります」**、**「していく必要があります」**、**「対応していく必要があります」**というような文言なのです。必要があるのだからやらなくてはならないのかということもあると思いますので、語尾がそれでよいのかということを検討していただければと思います。**「していかなければならない」**のか**「必要がある」**のかということですね。見出し（項目）の文言整理と語尾の文言整理があった方がよいのではと感じました。よろしく願いいたします。

【本図会長】

行政的な厳しい御指摘でございました。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

御指摘のありました7ページ辺りの内容につきましては、これまでと現在における状況の整理あるいは今後に向けた課題の整理というつもりでありましたが、書いてある内容自体も含めましていずれ答申案に向けての精査が必要だと思っておりますので、そういった記述の整合性も含めまして、最終の答申案に向けて見直しさせていただきたいと思います。

【本図会長】

ありがとうございました。まだ御発言されていない委員の方、感想でも結構ですのでいかがでしょうか。

【小林委員】

今まで皆様の御意見、もつともだなど聞いておりました。一つだけ、現場目線で話をさせていただきたいと思います。資料4の11ページから具体的な取組の方向性が記載されており、これを読むと全くその通りだと私も思っております。このことを17ページの学び直し等への対応、特別な支援を必要とする生徒への対応ということで、先ほど多様性について話をしたところであるのですが、こういったことを今後10年の間に学校で着実に進めていくためにという視点もやはり大事だと思います。まとめを見ますと、所々に教員の資質向上のための研修ということはもちろん書かれていて、これはもつとも当たり前のことだと思っております。それと同時に、それだけではなかなかできないこともあるのではないかと思っております。教員の働き方改革なども言われている中、先ほど大内委員がお話されたような、少人数学級というものもそろそろ本気で考えていく時代ではないかと私は思っています。是非そこを御検討いただければと思います。

もう一つ、今度は小さなことになるのですが、資料の12ページ「⑨部活動の質的充実」のところ、高校現場でも話題になっているところでございます。聞きたいことがあるのですが、3行目に外部指導者の導入等に関して見直しとあるのですが、見直しにもいろいろな方向があると思うのですね、しかしそれがどの方向なのか分からないと私は感じております。それから、創意工夫、改善、研究、これは部活動を担当する教員にとっては当たり前といえば当たり前なのですが、「科学的な根拠に基づいた」ということが明記されると、私などは昔バレーボールはやっていたのですが、水泳の経験もなく、テニスの経験もなく、そういう顧問をやりました。そういう教員が、こういう科学的根拠に基づいた指導を研究する時間があるのかというと、正直言って自信がありません。そういった現場ということを是非心に入れながら、他の部分もあると思うのですけれども、御検討いただければと思っております。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

将来構想に記載します大きな方向性の具現化に関しましては、基本的には再編整備計画、ないしは個別の事業の中で明らかにして取り組んでいく形になろうかと思います。そういう意味では今後の検討事項となろうかと思います。

【松本教育次長】

先ほど菊地委員からもお話いただきまして、まだ分かりにくい部分や盛り込んでいただきたいという部分を見直したいと思っております。

【志小田委員】

冒頭の挨拶で全人教育という言葉を使わせていただいたのですが、日本の教育の大変な良さですね、国際的にも強みとしている良さ、それがどこで形づくられてきたか様々あるのだと思うのですけれども、現状としてなかなか立ち行かなくなっている部分もあって、改革が求められている部分もあるのだと思いますけれども、読ませていただいて、大変良く書かれていると思いながら、あえて言いますと志教育が私ども大変大事だと思うのですね。もう少し、職業的自立やキャリア教育の観点からではなくて、全人教育の観点からもっと強く書き込んでもよいのではないかと、これは大変大きな宮城の特徴だと思うのです。インターンシップ、キャリアの観点から書かれている印象が強く読めてしまって、そうではなくてもっと大きな大事なものであると考えているのですね。大震災の時に石巻高校の正門にですね、手作りの横断幕、白い布におそらく卒業生が書いたのだと思うのですが「石巻の復興は君たちの手にかかっている、勉学に奮励せよ」と。何で勉強するのかということに自信を持って答えられなかった大人がいるような中ですごい目線ですよ。世の中のために勉強しなさいと。あれを見た時、忘れていたものを見たなという気が大変したのですけれども、是非、自己実現もよいのですけれども、社会貢献とかもう少し踏み出して書いたらよいのではないかという気がとてもします。

それと開かれた学校について、チーム学校なども書かれているのですけれども、部活動についても狙上に上がってますけれども、インターンシップは外注だけでよいのかという問題もあろうかと思えます。意識改革で捉えるか条件整備で捉えるか、条件整備の観点で言えばチーム学校というところ、職業教育の観点で書かれておりましたけれども、これなんかもう少し意識改革の観点で書かれていてもよいのかなと思いました。

【本図会長】

ありがとうございます。志教育についておそらく委員皆同じ気持ちを持っていて、本県の財産ですのでこれからもという思いで、文章にできない部分は、これからの10年間のベースになる答申ですので、子供たちの頑張りようだとかそれこそ今の志小田先生のお話、感動しましたけれども、そのような横断幕の写真だとか、今まで答申に写真など入れませんけれど、メッセージにつながるようなものはあってもよいのかなと。志教育の深さを示すような、これをこれからも大事にしていくということを伝えるという点でそのようなことも御一考いただけたらと思います。

【伊藤（宣）委員】

1 ページのところですが、学力向上ということで、学力の定義を明確にしてというお声もあったように思いますが、学び続けるための基礎力としてお考えになってここに入れたかと思うのですけれども、高い確かな学力、学力にはそういう文言をつけますよね。

やはり学力というのは1次元から5次元までの学力があると。5次元までの学力を目指して我々は学び続けるのだという、そういう説明もあるということですよね。そうすると高校生であればそこを意識するというので、基礎学力ということで考えてしまうと少しずれこんでくるのかなと思いました。このことについて発言させていただきたいと思いながら少し忘れておりましたのですみません。

【柴山副会長】

日本の教育がOECDから注目されているその背景に、やはり先ほどから出ている志教育とか全人教育とかいう言葉に関係するようなそういう教育を当然宮城でもやってきたわけですから。それに関連して少しエピソードを披露させていただきます。今プログラミング教育ということが盛んに言われています。私自身専門が心理モデルを計量的に作っていくという専門でして、プログラミングというものをたくさんやってきました。一つの研究について5,000行くらいのプログラムを書かないと研究論文が書けないというようなそういう専門です。そのスキルというものは、仕事をするようになってから仕事の効率に役に立つのですね、サブルーチンとか。いかに無駄を無くすかとか。それを更に遡りますと、実は掃除などで段取りをどう組むかとか、あるいは料理でいろいろな素材をどう効率よくやっていくかということと全く通じるのですね。ということは、プログラミング教育というのは実はそれをいきなりやらなくても、日常生活の中の段取りを組むとか、そういうことをきちんとやっておけば、後でいくらでも身に付いてくる、そういう教育なのです。その辺りがどうもプログラミング教育、プログラミング教育といって、いきなりロボットを動かすとかそういう話になっているのですけれども、そうではなく、今まで我々が日本の中でやっていた教育にはそれも含まれていたのだというそういう目も含めてこの構想を書いてくだされば嬉しいと思いました。

【本図会長】

ありがとうございました。時間が迫ってまいりますので、まだ御発言いただいております脇坂委員からいかがでしょうか。御感想でも結構です。

【脇坂委員】

このようなパブリックコメントや地区別意見聴取会の様々な意見を集約する作業というものは本当に大変なのだろうと、この意見を見させていただき思いました。まずこのお仕事に対して敬意を表したいというか感謝申し上げたいと思いました。

何度か発言させていただきました学び直しの観点について、17ページのようにいろいろな制約がある中で残していただいていたありがたいと思っておりました。先ほど文章化されなくともベースにあるメッセージがあればよいのではないかと御発言もありましたので、この記述の中に文字として具体化されないとしても、要はいろいろなところ、定時制・通

信制のところ、学び直しのところを通じて、早い段階で一度つまずいてしまっても何度でもやり直すことができ、それぞれの持っている可能性をどのタイミングで拓いていくかということが人によって違ってよいのだということが、メッセージとして伝わるような、そんな将来構想になっていくとよいと思いましたし、それが17ページの文言から読み取ることができて私は嬉しく思いました。是非こういう新たなタイプの学校ができていけば助かる子供たちが沢山いると思いますので、ありがたいという思いで見させていただきました。ありがとうございました。

【田端委員】

気になっているところはやはり少子化に伴う統廃合ですよね。パブリックコメントの中でも将来構想審議会ではなくて再編審議会ではないかという皮肉までありましたし、地区別意見聴取会でも地元の高校を残してほしいという強いメッセージが発信されていたと思います。この部分は全国に関わる全国で抱えている問題で、宮城では今後どう対処していくかということが問われるものだと思います。書き方を拝見すると、どうしても適正規模で再編していく、ただしというところで例外的なことも考えますとありますが、ただしのところのメッセージが弱いのではないかと。先ほどから少人数学級という発想がありましたけれども、それとともに少人数学校というものも積極的に残していく。こちらとしては再編ということの方角として決めましたというような、いわゆるお上からのベースを引くというよりも、そこに少し余地を残していただいて、それぞれの地域で考えて残して行くならばそれを積極的に応援しますとかそういう文言がよいかは分かりませんがそれを積極的に検討していきますと。それは、それまで書いておられるカリキュラム・マネジメントだとかいろいろなもの、子供たちの多様性とか特色ある学校といったそれら一切の知恵というものが凝縮する部分があると思うのです。

本当に限界集落のようになっていて、何としても残りたいと教育長も含め町長も思っている地域があります。そういうところは住民と一緒に、高校生と一緒に、そして従来型の高校のカリキュラムと違うもの、違う学力を求める、例えばそれば第一次産業に直結するような学力ではなくて、むしろ国際バカロレアのような学力かもしれません。そういうものを養成するような特別な学校を私たちは作りたいと、コミュニティカレッジ的なものを作りたいとなった時にそれを応援できるシステムを作っていくことが、今後10年と次の10年で必要なのではないかと。農業の産地、それから海の産地、高校が無くなれば宮城県の地域の元気が無くなっていきます。あるいは山の地域、酪農の地域だとか、そういうものの元気が無くなっていけば宮城県そのものの魅力ものすごく無くなってきて、東京の小さな町のような形で生き残る宮城県というのはほとんど魅力がないと思うのですね。ですので、それぞれの地域で知恵を出してもらって、そこに行政あるいは審議会の委員も知恵を出していくというメッセージをどうか但し書きでも小さなところでもよいのでそこから何となく読めるような、そういうような心意気を行政の方も持っているのだと

ということが伝わるようなことをどこかに入れていただければと思っておりました。御検討いただければ幸いです。

【本図会長】

ありがとうございました。地域に再編ということはゼロではないのだけれども、地域の創生につながるようなとかそういう意見はずっと出ていて、現在ICTとかいろいろなことを使うと、柔軟な発想で不可能ではないと思いますので、そのような皆さんから良い工夫や案が出たら受け止めていくというニュアンスは、是非御検討いただけたらと思います。

【田端委員】

高校も例えば私学さんでは、宮城県も他県もそうですが柔軟なカリキュラムを組んでいます。高等学校でもこんなに柔軟なカリキュラムを組めるのかと。大学よりもむしろ柔軟性がある魅力があるのではないかと。例えば1年間留学していても3年間で卒業できるようなプログラムが組める、それを県立高校でも実現できれば、やはり所得が多くななくてもそういった機会、学びができるという希望にもなってくると思いますし、多様な県立学校の有り様、そして非常にユニークな人材の育成にもなっていくのではないかと思います。

【本図会長】

是非創造的な在り方も御検討いただけたらと思います。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

少なくとも少子化が進むとかいろいろな環境が変わっていく中では、このまま何もどこの地域についても考える必要はないという状況に置かれているわけではないということは確かですので、まずは危機感を、現状把握も含めて整理していきたいと思いますが、それを踏まえて考えていく時にどうすべきかということが、まさに今の御発言の主旨なのだと思っております。そういった作業を進めていくにあたりまして、地域の方々から意見を聞くということは非常に重要であると思っております。そういった様々な御意見を踏まえつつ、もしそういうことが実現する場合は地域の方々からの御協力をいただかなくてはならないと思いますので、なかなかハードルが高い部分もあるかもしれませんが、まずは意見をお伺いさせていただくというところから対応してまいりたいと思っております。

【高橋（睦）委員】

学び直しとか、不登校、転編入、という言葉聞きながら、送り出す側からの責任を感じて黙ってしようかなと思ったのですが、今、田端先生から再編統合の件でお話がありまして、現構想の審議会に出席させていただいて、その当時は統廃合ありきの感じがして、私としては納得できない会議であったのですが、今回の答申を見ますと非常に柔軟性のあ

る再編ということで、あとはここの地域の方々との話合いの中で進められていくのだろうということで非常に安心したところであります。

一つ、本市（塩竈市）のことをお話しさせていただきますと、浦戸というところがありまして、島の学校であります。島の人口がどんどん減っていくものですから、特認校制度というものを取り上げまして、他の地域から子供たちが入ってこられるようにしました。現在53名の児童生徒がいるのですが、その中で島の子供は一人だけです。ですのもう、無くなった学校なんですよ。つまり何か知恵を出すことで地域に学校を置いて、学校があることで島はやはり元気なのですね。そういった再編の在り方、先ほど田端先生がおっしゃったこと非常によく分かります。地域から学校が無くなると元気も無くなっていきます。是非そういったことを担保できるような形をお願いできればと思いました。

それから一つだけ細かいところなのですが、8ページの構想の基本的な考え方の中で、2段落目、確かな学力、豊かな人間性、つまり生きる力の3本柱の2本が書いてあって、次に9ページにいきますと、目指す人づくりの方向性のところに、豊かな心、健やかな体ということで生きる力の2本柱、確かな学力が抜けているのですね。このところ何か意図があっただけでこうなっているのかもしれませんが、生きる力の育成というものを考えた時に、3本柱が並ぶのが形としてはよいのかと思いますので、私、体育なものですから、健やかな体ということが抜けると何か意図的なことがあるのかなと思ってしまっただけで、一応指摘をさせていただきました。

【本図会長】

ありがとうございました。事務局からはよろしいですか。

【松本教育次長】

意図的に抜いたというわけではありません。本日形が見えてきたところで、前回も御提示させていただいておりましたが、再読いただいておりますお気づきの点について様々な御意見をいただきました。逐条的に数カ所ありましたけれども、適宜直しを入れまして、またお示ししたいと思っております。

【本図会長】

ありがとうございました。本日事務局の皆様には説明を短くしていただいて、意見、批判も沢山ありましたけれども、根底には丁寧におまとめいただいたという前提の上で更に良くなればということです。皆の意見を反映した改善版をお待ちしておりますのでよろしくお願いたします。皆様、建設的な御意見をありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

4 その他

【司会】

貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。では、次第「4その他」ですが、事務局から、資料5の今後のスケジュールについて御連絡させていただきたいと思えます。次回の審議会は10月中旬以降の開催を予定しておりますが、事務局といたしましてはとりまとめの審議会と考えております。詳細な日程につきましては、委員の皆様へ日程の照会をした上で、本図会長と相談ののち事務局から御連絡いたします。できるだけ全員の御出席をお願いしたいと思いますので、どうぞ御協力よろしく願いいたします。また、本日、お時間の都合でお話しいただけなかった御意見等がございましたら、お手元にお配りしております用紙に御記入の上、9月5日（水）までに事務局宛てに御連絡くださいますようお願いいたします。

5 閉会

【司会】

それでは、以上をもちまして「第6回県立高等学校将来構想審議会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。